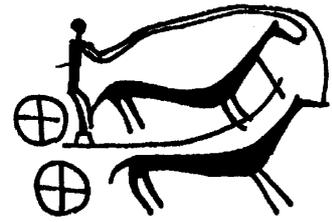


センターニュース

Hokkaido University
Center for Research and Development in Higher Education

北海道大学高等教育機能開発総合センター

Newsletter No. 50



インターネットと倫理規定

(3 ページ)

ハイコ・ナロック

授業に何か工夫をしているだろうか

(4 ページ)

オリバー・B・ライト

「特色ある大学教育支援プログラム」に採択

(6 ページ)

(詳しい目次は裏表紙にあります)

巻頭言

FOREWORD

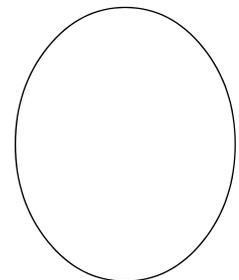
いま教育で必要な改革は？

センター長補佐・工学研究科教授 三上 隆

私は、本年5月1日付けでセンター長補佐を拝命しました三上です。どうぞ宜しくお願いします。所属は工学研究科社会基盤工学専攻、専門は構造力学、全学教育では教養科目の総合講義(複合科目)と一般教育演習をそれぞれ分担で担当し、学部専門教育は工学部土木工学科の授業を担当しています。正直なところ、全学教育組織や、センター長補佐の職務内容などを十分理解しないで補佐を引き受けたために、今も右往左往している状態です。そのような状況で個人的には、全学教育の在り方を考えさせられる貴重な経験をしました。それは、9月18日に審査結果が公表された「平成15年度特色ある大学教育支援プログラム」の申請に当たって、申請プログラム「進化

するコアカリキュラム 北海道大学の教養科目とそのシステム」の検討WGに参加できたことです(全国の国公私立大学・短期大学から総計664件の申請があり、採択は本学分を入れて80件。本学の詳細は北大HPを参照)。以下に、そのときに、全学教育について考えたこと、思ったことなどを述べることにします。

大学教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。少子化による学生数の減少や国立大学の法人化、さらには大学教育のあり方等々、大学教育システ



ム自体の見直しを含む改革が議論され、かつてないほど全国の大学は自己変革に積極的です。

このような状況下において、特に、若年人口の急減は学生のレベルの低下をもたらし、またゆとり教育を受けた世代が大学に入学するようになってから顕著になってきた3無人間（無思考人間・無気力人間・無反応人間）の増加は、おおいに気になることです。学力の問題は、学習意欲に大きな関係があり、入学時の学力が高なくても、意欲があれば大学、教官の適切な対応により伸ばすことが出来ます（かもしれませんが）。後者は、教育の主体である学生は急には入れ替わらないことを考えれば、何らかの緊急な対策が必要です。その第一歩は、学生の意識改革および教官の意識改革に求められているようです。

試されている教員の教育力

いつの世でも同じですが、「今の若者はとか、今の学生は勉強しない」という言葉はよく耳にします。私の学生時代を振り返ってみても、同じような罵声を何度も受けました。しかし、今思えば、右肩上がりの高度経済成長の時代には、そんなに真面目に勉強しなくても就職が保証されるので、動機付けの少ない講義には興味を示さなかったようです。ここ数年は、社会のあらゆる面で変化が起こり、その様相も変わってきました。例えば学生の就職面でいえば、企業の採用枠の縮小等により、学生の進路選択が難しくなっています。したがって、授業に対する適切な措置を施せば、学生側の勉強に対するモチベーションは、以前に比べれば働きやすくなってきています。しかし、もっと大きな問題があります。最近では、同世代の50%以上が大学に進学する時代になって、大学の大衆化が著しく進んできているため、その教育方法を抜本的に改めなければならないようです。今や、ほとんどの大学は、学生にエリート教育ではなく、大衆教育を施さなければならなくなってきました。言い換えれば、教官の教育・研究する姿を見て、勉強するような学生は少なくなり、教官の教育力が試されるときになってきています。

1年生のうちに、中・高校時代に身についた受動的な学習態度から、自ら疑問を持ち、考え、行動する能動的な学習態度を培うことができれば、学生の学問に対する考え方も自然に変わってくると思います。その結果、基礎が身につくにつれ、勉学に興味があき、新しいことに立ち向かうことのできる、社会が要請している自立型人材が育つと思います。そのためには、学生の知的好奇心を刺激して自主学習に向かわせるような履修環境を整備することが重要です。例えば、「単位の実質化」もその一つです。本来、単位制度では、学生が2単位の科目を受講すれば、講義の他に、予習・復習に各2時間の勉学が要求されます。この制度をすべての科目に導入することは、学生にも教官にも過大な負担を強いることになり、現実問題として不可能に近いですが、年次毎に各部局の責任で数単位を指定して実質化し、学生に予習・復習を含め勉学を徹底させ、教官が十分ケアし、理解した学生にのみ単位をだすことにすれば、問題の幾つかは解決できるかもしれません。一方、教官側は、講義のシラバスの整備、学生に明確な目標を与え、動機付けを行い、また単位を安易に出さないなど講義に対する厳しい姿勢が必要です。

全学教育ワークショップの体験

私は、1998年10月に、札幌市の真駒内ハイツ北海道青少年会館において「21世紀の北海道大学の教育像を目指して」というテーマで開催された、全国的にも先駆的な第1回目の合宿・体験形式の全学的な教育ワークショップ(FD)に参加する機会が幸運にもありました。内容は、1) 21世紀の教育の在り方の基本の理解、2) カリキュラム設計の基本、シラバス表現の基本、授業設計の基本を身につけること、および3) 学生中心授業の体得などを作業と討論から修得するものです。参加者の自己紹介のほとんどは、「研究科長の指名により参加とか、若い先生が少ないので・・・」の内容でありましたが、FD終了時の参加者の感想は「これまでの教授法を再考する必要がある、これを学部の教育改革に生かしたい・・・」の発言が多かったことを鮮明に記憶しています。講演

型のFDとは本質的に異なるこの種の研修(FD)は、今後益々重要になるものと思われます。

最後に、教育カリキュラムにおいては、基本となるのは人材育成により社会貢献を図るために策定さ

れたコアカリキュラムであり、個々の教官の個性が基本となる（これも大事ですが）カリキュラムではないと思います。「進化するコアカリキュラム」に期待するところ大であります。

投稿

LETTERS TO THE EDITOR

インターネットからの盗作と大学の倫理規定

国際広報メディア研究科助教授 ハイコ・ナロック (Heiko Narrog)

今年度前期に私が担当した全学教育の授業「思索と言語」の最終レポートに際して、4人の学生がインターネットから論文やエッセーを盗作し、不正行為を行った。具体的な内容はそれぞれ違う。ある者は北大電子ジャーナルで入手可能な論文の途中からの段落を組み合わせてレポートにし、ある者はあるエッセー作家のホームページからエッセーを変更を加えずにそのままレポートとして提出した。ある者は関東にある大学の現役大学院生が学部時代に作成しHPに掲載したレポートを、部分的に文言を変えて利用した。HPの原文では「日本語が特殊な言語である」といういい方は、古くからいわれていて、実際、私自身も、小学校、中学校時代からいわれ続けていた」となっているところを、「『日本語が特殊な言語である』というようなことは、昔からいわれていて、実際、私自身も、小学校、中学校時代からそのように聞いてきた」と変えて、自分のレポートとして提出した。どのレポートも盗作であることが分からないような細工がされていた。たとえば、上に挙げたように文言を変える以外に、エッセー作家の作品をレポートにした学生は、「レポート」の最後に、利用したエッセーとは関係のない「参考文献」のリストを挙げた。これらの不正行為を共通教育掛に早速報告したところ、学生の所属学部の中でとりわけ法学部と留学生センターがとても丁寧に対応し、学生に厳重注意を行ってくれた。

不公平な倫理規定

丁寧に対応してくれた事務方と学部の方には感謝に尽きる。また、学生の所属学部による処分についての判断を尊重したい。ただ同時に、私には次のような疑問が湧いてきた。

試験時のカンニングが発覚した学生が留年処分になるのに対し、レポート盗作（剽窃）が発覚された学生が厳重注意で済むのはなぜだろうか。カンニングは計画的な場合と突発的な場合とがあるのに対し、盗作は明らかに時間をかけての計画的な行為であり、また知的財産権への侵害の恐れもあり、社会的な重大さはカンニングよりむしろ大きいと考えられる。

ここでは「厳重注意という処分は不十分である」と言おうとしているわけではない。試験時での不正行為で留年になった学生に対して、なぜこの学生が留年になり、より深刻かもしれない不正行為を行った人が留年になっていないのかが、説明がつかないのである。つまり、現在の倫理規定が恣意的にごく一部の行為に偏重しており、公平さが無いと言わざるを得ないのである。

北米の事情

この事態は、おそらく北大に限られた現象ではないだろう。この件に際して、何人の同僚から盗作・剽窃、知的財産権の侵害などといった問題に対して、

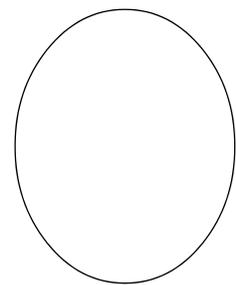
日本の大学が目をつぶってきた経緯があると聞いた。しかし、仮にそうだとした場合、国際化の中でこの状態が望ましくないということを疑う人はあるまい。ここで、盗作の問題により精力的に取り組んできた北米の大学の倫理規定について（字数制限のために）ごく簡単に紹介したい。北米では総合的な倫理規定を持っており、またその規定と具体的な処分例をインターネットで紹介している大学は少なくない。倫理規定ではだいたい、（１）カンニング行為、（２）盗作・剽窃、（３）他学生などへの差別・ハラスメント行為、（４）書類偽造・虚偽の陳述が対象となっている。盗作への処分例としてその程度に応じてレポートの書き直しから退学処分までである。カンニング行為の処分も、北大と違って、具体的な行為の重大さを配慮したものである。（蛇足ながら、北大の規定におけるカンニング行為に対する「一律留年」の処分規則は、事実上不正行為の摘発を困難にしており逆効果的な側面を持っていることも考察に値する。）両方の処分は段階的なものであるが、盗作へ

の処分のほうが全体的に重い傾向にあるようだ。

インターネットの発達と普及によって盗作行為が大変容易になった。アメリカではレポート偽造が既に一つのインターネット産業となっている一方、不正発見のためのソフトウェアも複数開発されており、大学によって全てのレポートが不正発見のソフトを通らなければならない。そこまではならないとしても、日本でもこうした不正行為がだいが増えていくに違いない。あるいは既に教官が気付かないうちに多数発生しているかもしれない。教室や各種ガイダンスなどでの啓蒙活動も当然必要だが、それだけでは実際に起きたケースには対処できない。予防策と処分規定の両方が必要だと思われる。現在のもっぱらテスト時のカンニング行為だけを重視し、かつ一律的な扱いは倫理規定として十分とは言えない。上に紹介したような（１）各種不正行為を総合的に考えた、（２）個別の行為の重大さに対応した段階的な倫理規定がなければならないと思われる。

我々は授業に何か工夫をしているだろうか(1)

工学研究科教授 オリバー・B・ライト (Oliver B. Wright)



我々は授業に十分な魔法をかけているだろうか。世界中の大学教師に今このことを質問してみよう。多くの人が、やましい気持ちを免れないであろう。もちろん努力はしている。だが同時に現実には理想どおりにいかないものだ、と、ひそかに思っている。私は、北海道大学工学部で2コマのクラスを担当しているが、この問題についてはあまり深く考えないようにしてきたように思う。だが最近イギリスの新聞にのったマサチューセッツ工科大学(MIT)の花形教授の記事(1)を読み、それに引き比べて自分の至らなさを痛感させられた。この教授

の学生達は、彼の講義に出ると「とたんに目の色が変わる」というのである。教授は「難しいことも、よく理解できるように説明し、よくかみくだいて体系的に説明してくれる。」また「例をあげる際にも工夫して、説明する事柄の核心をつくような例をあげる」というのである。ちなみに、MITは、大学の講義をウェブサイトで公開するという先進的な試みを行い、単に大学内にとどまらず、授業の評価を、世界に向かって問いかけるようにしている。

めざすべき目標

私自身は授業に一生懸命取り組んでいるつもりである。学生に向かってできるだけわかりやすい説明をするように努力している。しかし彼らの顔を見て

いる限りでは、「即座に目の色が変わる」などとはとうてい言えない。理想的な授業ができるようになるには、まだまだ遠く及ばないことは確かだ。ところで理想的な授業とはどのようなもので、またどのようにしたら実現できるものであろう。この点について指針がないわけではない。各学期の終了時に学生が書いて提出する授業評価アンケートの、その評価項目が、我々のめざすべき目標を設定している。その評価項目やその他のもの(2)からうかがわれる理想的な授業の要件というものを見てみることにしよう。関連し合うものをいくつかのグループに分けて整理してみた。

- ・ 取り上げた問題に対する熱意が伝わってくる
- ・ 落ち着いて自信を持って授業をしているようだ
- ・ 楽しそうに授業をしている
- ・ 授業時以外も含めて、自然と親しみがもてる
- ・ ユーモアがある
- ・ 授業内容についての専門的な知識を披露してくれる
- ・ 資料の説明が明瞭，論理的，かつ簡明である
- ・ 授業全体の一貫性がある
- ・ 取り上げた問題の基本的知識を学生が理解できるようにしている
- ・ 枝葉末節に属する時間つぶしの題材はさけている
- ・ 教科書などには書かれていないような事柄も説明してくれる
- ・ 理論の実際の応用例なども例示してくれる
- ・ その分野の最新の学説なども紹介してくれる
- ・ 様々な分野の相互関連を指摘してくれる
- ・ 参考文献や論文などを十分紹介してくれる
- ・ 声が聞き取りやすい
- ・ 板書の字が読みやすい
- ・ 声に抑揚をつけ，単調にならないように話す
- ・ 語彙が豊富である
- ・ 授業の進行速度が適度である
- ・ 講義ノートを印刷物の形で，あるいはウェブサイトで見ることができるようしてくれる
- ・ 定期的にホームワークを課し，またその正解例も呈示してくれる
- ・ 宿題のレポートにコメントをしてくれる
- ・ 個人的質問にも応じ，またそのことを十分周知させている
- ・ わかりやすくするための適切な補助教具（スライド，フィルム，プログラム，モデル，チャート，デモ等）を使用している
- ・ 学生の立場で考え，質問がしやすいように配慮している
- ・ 学生に対して共感的態度をとっている
- ・ 学生の批判を建設的，前向きに受け止めている
- ・ 学生の努力を十分評価する
- ・ 自分の説を押しつけるようなことはさけている

授業を見守る制度を

私自身，こういった要件の全てを，かなりの程度満たしているなどと言うつもりはない。そのようなことは誰も言えないと思う。だが少しでも改善するためにどんなよい方法があるのであろう。現在の制度の中で，我々の改善を阻んでいるものは何であろう。これに関して，現在の国立大学には次の3つの基本的な欠陥があるように私は思う。

1) 孤立状況。授業担当者としての我々は，授業以外の活動に関わっているときとは異なり，自分の授業は自分だけの責任として，基本的に個人単位で行動している。

2) 講義担当者にモチベーションが欠けていること。講義内容が自分の研究に少しばかり関連しているとしても，経歴にさしたる貢献もなさそうな仕事にあまり時間を費やすだけの理由が見つからない。

3) 学生の側にモチベーションが欠けていること。現在の制度は単位の合否や卒業の要件といったことだけを重視し，成績の良し悪し(グレード)を

あまり問わない。

授業担当者の孤立ということについては、講義の担当というものは孤独な作業である。研究活動であれば、学会や研究会を通じて他の研究者と批判しあったり影響しあったりするのだが、講義や講義方法については、同僚と議論するというようなことはまず皆無である。講義をする人が一人で講義の準備を行い一人で教室に出かけていくということは、当然のこととして誰も問題にしない。これはやむを得ないことだろうか。私はそうは思わない。西洋でよく知られている制度で、命に関わる大病にかかった人たちのところに話し相手を派遣する、「バディー」制度というものがあるが、これに似たものを取り入れるのも一つの方法であろう。誰かほかの教官なり管理職の人などが、我々が行う授業を、友人として見守るのである。講義に出席して、必要と思われる改善などを建設的に提案する。これを守らなかったからといってペナルティーを課すようなことはしない。これによって少なくとも孤立状況は打開できるであろう。ちょっと考えてみると、私の「バディー」が私の講義を見たあとで、どんなことを言い出すか想像できるような気がする。「ライト先生、

あなたは講義のペースをもう少しゆっくりにしたらよいと思いますよ、最後の10分間などは特にそうです」とか「あなたが7分も時間オーバーしたことを、学生が感謝していないことはおわかりでしょうか」あるいはまた「あなたは今回のアサインメントを、ていねいに見てあげたのでしょうか。ただ"good"とだけ書いて返してやるのでは、十分な指導とは言えませんからね」あるいは「あなたの日本語はちょっとおかしいですよ」とか。こういう例を私があげられるということ自体、すでに「バディー」に近いもの、「バーチャル・バディー」と言ってよいものが、私の中で働いている証拠だと言えるかもしれない。つまり、良心のかしゃくです。

(次号に続く)

参考文献

- (1) J.Bald, 'Mind of a teacher,' Guardian Weekly, August 7, 2003 (article about Prof. Steven Pinker).
- (2) Prof. Edwin Rosinski (Univ. of California, San Francisco, USA)のリストをもとにした。
<http://www.tag.ubc.ca/facdev/services/newsletter/88/sept88-3.html>

全学教育

GENERAL EDUCATION

北海道大学の全学教育システムが

「平成15年度 特色ある大学教育支援プログラム」に採択

本プログラムは輝く大学づくり、国際競争力の強化、教養教育の充実など、大学教育の改善に資する種々の取り組みのうち、特色ある優れたものを選定し、その事例を広く社会に情報提供することで、それぞれの大学・短期大学が選定された取組を参考に教育の改善・改革を推進していくことを通じて、今後の高等教育の活性化を図ることを目的として、平

成15年度から設けられました。

これは5年間実施することになっており、応募は、各大学・短期大学からそれぞれ1件しか認められていません。また、5つのテーマ例が設定されており、それぞれのテーマごとに原則1割程度を目途に選定することになっています。

全国の大学・短期大学から664件の応募があり、書

面審査，ヒアリングを経て全国で80件，道内からは本学を含め4大学のプログラムが採択されました。

本学はテーマ1（主として総合的取組に関するテーマ）で応募，テーマ1の応募件数は139件で，採択は16件でした。

本学のプログラム概要

「進化するコアカリキュラム」 北海道大学の教養教育とそのシステム

本学では，平成7年度の「学部一貫教育」の導入以降も，札幌農学校以来の伝統である全人教育＝教養教育を重視し，総長の主導による全学的な検討を経て，平成13年度にリベラルアーツを中心とする必須の教養科目＝コアカリキュラムによる教育を開始しました。

本学のコアカリキュラムの特色は，大きく次の3点にまとめられます。

1. シンプルな構造と高い普遍性を備えた科目群からなり立っていること。
2. 多彩な新機軸の科目が次々と開発されていること。
3. 教員研修（FD），教授法開発，教育評価の仕組みが整備されていること。

みが整備されていること。

また，組織の面では，高等教育機能開発総合センター全学教育部を中心とした「責任部局」と「全学協力」による教育実施体制と，研究部の科目開発・教員研修（FD）・教育評価の活動が連携して，一つのシステムとして有効に機能していることに大きな特色があります。

コアカリキュラム＝純粋な教養教育の整備の先には，基礎教育・専門教育の再編成，「総合的な学士課程」の構築が展望されている。

なお，教養教育システムの具体的な内容については，ホームページに掲載する予定です。

（審査員の評価）

審査では，フロンティア精神，国際性の涵養，全人教育及び実学の重視の教育理念に基づき，有能な人材育成のための教養教育の改善・充実を組織的に取り組んでおり，教務委員会・全学教育委員会を柱とする新しい北大方式が機能していることに対し，他大学の参考となる事例として，高い評価を受けました。

全学教育委員会報告

7月24日（木）に第51回（平成15年度第3回）全学教育委員会が開催され，つぎのような議題について話し合いました。

議題1. 平成16年度全学教育科目の開講計画

議題2. 全学教育におけるOB教官（本学定年年令を超える者）の非常勤講師任用の見直し

議題3. 成績評価基準のガイドライン

報告事項1. 第2学期の履修調整

報告事項2. 理系基礎科目設定の見直し

報告事項3. 責任部局の責任コマ数の分かる授業担当状況表

報告事項4. TAの在り方

論文指導を強化

議題1では，安藤センター長補佐から，平成15年度全学教育科目の開講計画について，小委員会での検討事項が報告され，これに基づいて各部局に開講計画を依頼することが了承されました。

1) 開講依頼からシラバス入力までの日程は昨年とほぼ同じである。

2) 責任部局・準責任部局への開講依頼について

・ 準責任部局（農学部・薬学部）の責任コマ数は，保健学科設置に伴って配置される定員1名につき講義なら6コマ以上，実験なら10コマ以上となる。

・ 外国語科目・基礎科目・共通科目にOB教官を非

常勤講師として任用することについて検討中であり、決定後通知する。

3) 複合科目・一般教育演習に係わる全部局への開講依頼について

- ・ 複合科目について、平成16年度からは、各部局に1コマ以上の提供をお願いします。
- ・ 一般教育演習については、従来通り、各部局に講師以上の専任教員10名につき1コマの開講をお願いします。この基準は平成15年度にはほぼ達成されているので、引き続き協力をお願いします。保健学科設置に伴う学生増があるので、基準以上に提供している部局にも現状程度の開講をお願いします。
- ・ OB教官の任用枠（開講総数の1割以内）を活用願いたい。ただし、上限に近づきつつある。

4) 分野別科目・複合科目・一般教育演習等の開講時間帯について

- ・ 分野別科目では、「文系」の帯の開講数を減らし、「理系」の帯の開講数を増やす調整が必要になる。
- ・ 分野別科目の2年次生以上向けの開講時間帯（第1学期：火2・金2）を活用願いたい。
- ・ 全学教育科目の開講時間帯には、1年次生向けの専門科目は開講できない。

5) 開講科目の記入書式を一新した。

- ・ 開講時間について、第1希望・第2希望両方を「文系」の帯とすることはできない。
- ・ 教室変更による履修調整の便宜のため、担当教官による講義室の指定は受け付けない。

6) 「論文指導」について

- ・ 平成14年度第2学期から、担当教官による履修調整を実施し、成果が上がっている。
- ・ 保健学科設置に伴う学生増があるので、各部局とも今年度より1割増しの開講をお願いします。
- ・ 文学部には、保健学科設置に伴って配置される定員1名が「論文指導」担当の指定になっているので、その分5コマ増をお願いします。
- ・ 文系の一般教育演習は原則として「論文指導」とするよう願います。
- ・ 履修者の少ない分野別科目についても、「論文指導」とするよう願います。

7) 非常勤講師の任用については、原則として今年度

以上には増やせない状況であり、厳選するようお願いする。

OB教官を非常勤講師に

議題2では、外国語科目・基礎科目・共通科目にOB教官（本学定年年令を超える者）を非常勤講師として任用することについて、小委員会で検討した案が了承されました（その後9月17日開催の評議会で決定）。

- ・ これに関連して、「全学教育におけるOB教官（本学定年年令を超える者）の非常勤講師任用手続き等に関する申し合わせ」を定める。
- ・ 「申し合わせ」に基づき、科目ごとの開講コマ数、非常勤講師の任用数、OB教官の任用の推薦を検討するため、今年度から9月に関係の科目責任者会議を開催する。

・ 学生による授業評価（授業アンケート）について、つぎのことを点検評価委員会教員業績評価専門委員会あてに依頼した。

(1) 全学教育科目担当の非常勤講師についてもアンケートを実施してほしい。

(2) アンケートの結果（専任教員分を含む）を高等教育機能開発総合センター長あてに通知してほしい。

議題3では、「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施について」の教務委員長からの通知に関連して、つぎのような経過報告と今後の方針の説明があり、了承されました。

- ・ 「平成14年度（1・2学期）全学教育科目の成績評価の分布状況」を作成し、小委員会委員・科目責任者に提供して検討を依頼した。

- ・ 平成15年度第1学期の成績評価にあたり、各授業担当者に上記資料の関係部分を送り、(1)今学期以降の成績は評価結果（優・良・可・不可の%）の公表の対象となることを伝え、(2)成績評価に極端な片寄りが生じないよう配慮をお願いした。

- ・ 平成16年度シラバス入力に向けて、科目責任者に、授業科目ごとの「成績評価基準のガイドライン」の見直し・整備、特に「評価の極端な片寄り」についての基準の検討を依頼した。

理系基礎科目の見直し

報告事項1では、第2学期の履修調整について、つぎのような変更が報告されました。

- ・一般教育演習の集中授業（フィールド体験型）については、別の時期（1月中旬）に履修手続きをおこなう。
- ・S2講義室の授業については、一般の講義と同じ扱いとする。
- ・外国語演習A・B，外国語Cについても、言語文化部と調整して履修調整をおこなう。

報告事項2では、安藤センター長補佐、在田センター長補佐から、理系基礎科目設定の見直しの進捗状況が報告されました。

報告事項3では、「責任部局の責任コマ数の分かる授業担当状況表」について、平成15年度の開講状況を例とした案が示され、平成16年度の開講計画作

成の中でさらに整備してゆくことが報告されました。

報告事項4では、TAの在り方について、つぎのような問題点と対策が報告されました。

- ・大講堂でおこなっている複合科目について、授業の改善のためTAの配置が必要である。
- ・CALL授業のために、訓練された多数のTAの配置が必要になる。
- ・情報科目について、TAの確保に困難が生じている。
- ・これらのため、つぎのような対策を検討する。

- (1) 全学教育のTAを全学的に募集する仕組みを作る。
- (2) TA研修をさらに整備する。
- (3) 担当教官とTAの連携をはかるため、TA研修に担当教官の参加も求めてゆく必要がある。

（安藤厚 文学研究科教授・センター長補佐）

高等教育

HIGHER EDUCATION

高等教育フォーラム

「新しい初習物理学授業の展開」

10月16日（木）14:45から情報教育館4階共用多目的教室(1)において、北海道東海大学の四方周輔教授

が新しい物理学教育の試みについて講演をしました。高校で物理学を学習しないで理系の学部に入學する

学生は、今や珍しくありません。四方先生は、そのような学生を相手の初習物理学の授業で、実験の実演やビデオを活用して、おもしろい物理学を学生に体験させ、その興味を到達目標まで維持し、高い教育効果をあげています。今回の講演では、デモ実験や体験実験の実例を示されるとともに、物理学の理解にどう結びつけていったかを解説されました。学

生の反応も上々で、事後のアンケートによれば、学生の興味を引きつけ、理解を促すために大いに有効な方法であることが示されました。なお、この講演は理系の教育を担う教員にとって非常に有用ですので、今年度の全学FDでも講演をお願いすることになりました。

生涯学習

LIFELONG LEARNING

「インターンシップ・シンポジウム」開催される

去る9月10日にインターンシップ・シンポジウム「新たなWin-Winモデルの構築 - 大学と企業がともにメリットを享受できるインターンシップを目指して - 」が、北海道大学高等教育機能開発総合センター、財団法人大学コンソーシアム京都、北海道地域インターンシップ推進協議会、北海道大学学生委員会インターンシップ専門委員会の主催により開催され、企業、大学関係者、行政機関、学生など約80名の参

加がありました。このシンポジウムにおいては、企業や大学・学生がそれぞれメリットを享受できるインターンシップのあり方について、先進的な取組を実施している(財)大学コンソーシアム京都とともにパネルディスカッションなどを実施し、今後のインターンシップのあるべき姿について会場の出席者とともにディスカッションを行いました。

写真2

入学者選抜

ADMISSION SYSTEMS

北大セミナー，北見で始動

北海道内における地域間の北海道大学に関する情報間格差を解消するために始められた北大セミナーですが、四年目を迎える今年は、旭川，函館，帯広に続き，北見でも実施する運びとなりました。今後はこの四つの地域で定期的開催し，北海道内の高校生やその保護者，高校教員等の大学進学への意識向上を図っていきます。各学部等におかれましては引き続きご協力をお願いいたします。

テーマ：北大セミナー in 北見 ～大学で何を学び，社会にどう役立てるか～

日時：平成15年11月15日（土）12時30分～15時20分

場所：北海道立北見北斗高等学校

主催：北海道大学アドミッションセンター

共催：北海道立北見北斗高等学校

後援：網走管内の高等学校の校長会および教頭会，進路指導連絡会，PTA会

プログラム：

12:30～13:00 講演「北大の新しい息吹」

副学長 佐伯 浩

13:10～14:10 体験講義Ⅰ（参加型授業を中心に）

『北海道経済の概要と産業クラスターの取り組み』

ノーステック財団 瀬尾英生

『ケータイ電話は蛙のおかげ？-生物と科学技術-』

電子科学研究所 下澤楯夫

『グローバル・エコノミーとは何だろう - 世界的な社会の構造変動を探る』

経済学部 佐々木隆生

『光をバクテリアが感じる仕組み』

薬学部 加茂直樹

『リハビリテーションと介護』

医療技術短期大学部 浅賀忠義

『奇妙な解法，最小値原理』

高等教育機能開発総合センター 西森敏之

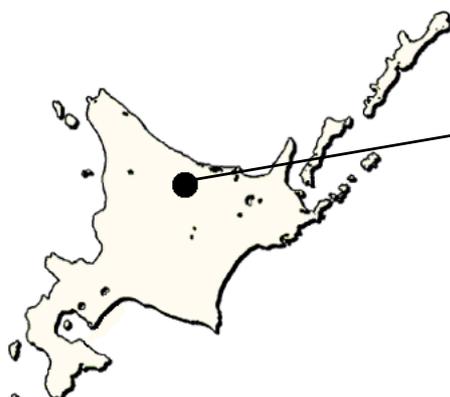
『蛙の秘密，教えます』

アドミッションセンター 鈴木 誠

『「見る」と「知る」から「学ぶ」を知る』

アドミッションセンター 池田文人

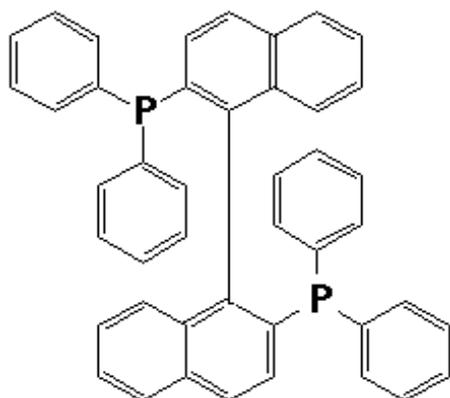
14:20～15:20 体験講義（体験講義Ⅰと同内容）



「ノーベル賞受賞への軌跡と科学教育」 12月13日(土)に野依良治先生特別講演会

北海道大学は日本化学会北海道支部とともに、ノーベル賞化学者(2001年)の野依良治先生(独立法人理化学研究所理事長)をお招きし、市民公開講座を開催することになりました。この公開講座は、自然科学を学ぶことの重要性・楽しさ・魅力を若い世代に伝えることを目的とし、魅力ある科学教育を推進するために高大連携の可能性を考える機会として企画されました。最初に野依先生に、ノーベル化学賞受賞への軌跡を通じて体験された自然科学の魅力、感動についてご講演いただきます。パネル討論では、高大連携に対する文部科学省や北海道大学の取り組み、連携授業の実践例の紹介・意見交換を行います。

化学の魅力やこれからの科学教育について対話する貴重な機会です。ぜひ、多数の学生、教職員、市民の方々にご参加いただけますようご案内致します。入学者選抜企画研究部では本学の高大連携活動の一環として、高等学校への広報活動を行なっています。



BINAP ; 2,2'-bis(diphenylphosphino)-1,1'-binaphthyl

日時：12月13日(土) 14時～17時(開場13時)

場所：札幌コンベンションセンター

(地下鉄東札幌駅より徒歩8分)

札幌市白石区東札幌6条1丁目

対象：市民，中学生，高校生，大学生

プログラム：

14:10～15:15

講演：野依良治(独立法人理化学研究所理事長・
2001年ノーベル化学賞)

「憧れと感動，そして志」

15:30～16:45

パネル討論：「高大連携に期待する科学の夢」

有本建男(文科省大臣官房審議官・生涯学習政
策局)

黒田正一(北海道新聞社論説委員)

山岸みどり(北海道大学高等教育機能開発総合
センター)

片岡正光(北海道支部化学教育協議会議長・小
樽商科大学)

三品純一(札幌北高等学校教頭)，他学生数名

参加費：無料

問い合わせ先

北海道大学市民公開講座実行委員会

〒060-8628 札幌市北区北13条西8丁目

北海道大学大学院工学研究科分子化学専攻内

日本化学会北海道支部事務局

Tel & Fax: 011-706-6560

E-mail: csjh@nifty.com

センター日誌

CENTER EVENTS, August - September

8月

- | | | | |
|------|-------------------------------|-----|----------------------------------|
| 1日 | ・ (行事) 水産学部体験入学 (函館) | 4日 | ・ (訪問) 常呂中学校来学 |
| 4日 | ・ (行事) オープンユニバーシティ | | ・ (会議) 第 27 回教務委員会 |
| 5~7日 | ・ (行事) 体験入学 (札幌キャンパス) | | ・ (訪問) 函館東高等学校来学 |
| 9日 | ・ (行事) 大学ガイダンス2003 (大阪) | 5日 | ・ (訪問) 東陵中学校来学 |
| | ・ (行事) 第 3 回市民向けキャンパスツアー | 8日 | ・ (会議) 第 19 回共通授業検討専門委員会 |
| 11日 | ・ (会議) 第 1 回教育戦略推進WG 学生編成専門部会 | 9日 | ・ (会議) 理系基礎科目責任者会議 |
| 14日 | ・ (行事) 模擬講義 (岩見沢東高等学校) | | ・ (会議) 第 85 回センター教国会議 |
| 20日 | ・ (行事) 大学ガイダンス2003 (福岡) | | ・ (会議) 平成 15 年度第 6 回センター長連絡会 |
| 23日 | ・ (行事) 第 4 回市民向けキャンパスツアー | 10日 | ・ (会議) 旭川地区進路指導担当者AO入試説明会及び意見交換会 |
| | ・ (行事) 大学ガイダンス2003 (広島) | | ・ (行事) 留寿都中学校来学 (キャンパスツアー) |
| 24日 | ・ (行事) 函館地区大学説明会 | | ・ (訪問) 札幌光星中学校来学 |
| 27日 | ・ (訪問) 生田原中学校来学 | 11日 | ・ (会議) 第 37 回公開講座専門委員会 |
| | ・ (会議) 第 30 回教務委員会幹事会 | 12日 | ・ (訪問) 帝京高等学校来学 |
| 28日 | ・ (訪問) 奈良先端大学院大学来学 (キャンパスツアー) | 16日 | ・ (会議) 第 1 回教育戦略推進WG 教育課程専門部会 |
| 30日 | ・ (行事) 大学ガイダンス2003 (名古屋) | 19日 | ・ (会議) 第 3 回教育戦略推進WG 学生編成専門部会 |
| 31日 | ・ センターニュース第 49 号発行 | | ・ (行事) 北海道地区大学ガイダンスセミナー (学術交流会館) |

9月

- | | | | |
|----|-------------------------------|-----|---|
| 1日 | ・ (会議) 第 2 回教育戦略推進WG 学生編成専門部会 | 20日 | ・ (行事) 第 5 回市民向けキャンパスツアー |
| 2日 | ・ (訪問) 久留米工業大学附属高等学校来学 | 24日 | ・ (会議) 第 27 回生涯学習計画研究委員会 |
| | ・ (訪問) 網走第二中学校来学 | 26日 | ・ (訪問) 山形県立寒河江高等学校来学 |
| 3日 | ・ (行事) 北大説明会 (釧路湖陵高校) | 30日 | ・ (行事) 小樽桜陽高等学校教職員及びPTA 会員来学 (キャンパスツアー) |

行事予定

SCHEDULE, November - March

	【日 (曜日)】	【行事】	【備考】
11 月			
12 月		【24 (水) に月曜日の授業を実施】	
	25 (木) ~ 1月7 (水)	冬季休業日	
1 月	8 (木)	授業再開	
		【8 (木) に月曜日の授業を実施】	
	17 (土) ~ 18 (日)	大学入試センター試験【16 (金) 休講】	
	28 (水) ~ 30 (金)	補講日	
2 月	2 (月)	第 2 学期授業終了	
	3 (火) ~ 16 (月)	定期試験	
	19 (木) 正午	定期試験成績提出締切	
	17 (火) ~ 19 (木)	追試験	
	20 (金) 正午	追試験成績提出締切	
	25 (水)	北海道大学第 2 次試験 (前期日程)【予定】	
3 月	12 (金)	北海道大学第 2 次試験 (後期日程)【予定】	
	中旬 ~ 下旬	学科等分属手続	当該学部

センターニュース 2003, No. 50 目次

巻頭言	三上 隆	1	高等教育フォーラム	
インターネットからの盗作と 大学の倫理規定	ハイコ・ナロック	3	「新しい初習物理学授業の展開」	9
我々は授業に何か工夫をしているだろうか(1)	オリバー・B・ライト	4	「インターンシップ・シンポジウム」 開催される	10
北海道大学の全学教育システムが 「平成15年度 特色ある大学教育 支援プログラム」に採択		6	北大セミナー，北見で始動	11
全学教育委員会報告		7	「ノーベル賞受賞への軌跡と科学教育」 12月13日(土)に 野依良治先生特別講演会	12
			センター日誌・行事予定	13
			目次・編集後記	14

編集後記

センターニュースは、今号で50回目の出版となります。本誌により100ヶ月にわたる北大のセンターの活動が、学内はもとより日本全国の主要な大学に隔月で送られています。9月には、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」にセンターの全学教育システムが選ばれました(6p)。これらの、日本でも先進的な試みは、過去十数年にわたる学内の多数の優秀かつ教育活動に意欲のある教員の方々の協力の成果です。

今後とも、このような優れた試みとその継続的な実施が行われ、北海道大学をみんなの力で高めていくことが期待されます。(オ)

センターニュース 第50号

(北海道大学高等教育機能開発総合センター広報誌)

発行日：2003年10月31日

発行元：北海道大学高等教育機能開発総合センター

〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目

電話 (011)716-2111・FAX (011)706-7854

編集委員：小笠原正明・西森敏之・細川敏幸・

町井輝久・安藤厚・山岸みどり・鈴木誠・

池田文人・亀野淳

ご意見、お問い合わせは 印の編集委員まで

電話：(011)706-7514; FAX (011)706-7521

インターネット ホームページ：http://infomain.academic.hokudai.ac.jp/center